

# 港湾事業の概要

港湾空港課

## 1. 青森県の港湾について

### ○港湾事業の目的

港湾事業は、交通の発達及び国土の均衡ある発展を目的とする港湾法に基づいて、港の整備、保全を行なっている事業である。

### ○県内の港湾と港湾事業

県内の港湾と、主な港湾事業のメニューは、下表のとおりである。

	重要港湾（3港）	地方港湾（11港）
港格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の海上輸送網の拠点</li> <li>・国の利害に重大な関係を有する港湾</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要港湾以外の港湾</li> </ul>
港名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青森港・八戸港・むつ小川原港</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大湊港・大間港・野辺地港</li> <li>・川内港・小湊港・尻屋岬港*</li> <li>・七里長浜港・深浦港*</li> <li>・子ノ口港・休屋港・仏ヶ浦港</li> </ul> <p>(*は避難港も兼ねている)</p>
主な事業メニュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾整備事業</li> <li>・社会資本整備総合交付金事業</li> <li>・地域自主戦略交付金事業</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備総合交付金事業</li> <li>・港整備交付金事業</li> <li>・地域自主戦略交付金事業</li> </ul> <p>など</p>

### ○県内の港湾物流の動向

県全体の港湾物流の現状を港湾取扱貨物量で見ると、下表のとおりである。

(H. 22年実績)	外貿貨物	内貿一般	内貿フェリー	県合計
港湾取扱貨物量 (千トン)	8,058	13,327	35,190	56,575
シェア	14%	24%	62%	100%

### ○県内港湾の将来ビジョン

近年の環境変化をふまえて、今後、本県港湾の目指す方向性として、以下の方針を掲げ、それぞれの地域に応じて役割分担して取り組んでいる。

- ・ 国際物流機能の強化
- ・ フェリー機能の高度化
- ・ 産業の振興
- ・ 港まちづくりひとづくり
- ・ 港を活かした観光振興
- ・ 臨海部における防災機能の強化

## 2. 今回評価対象港湾の概要について

### ○七里長浜港の概要について

七里長浜港は、津軽地域総合開発の拠点港として、昭和 58 年に建設に着手し、平成 9 年より一部供用開始されました。

また、平成 8 年には県や地元自治体により「七里長浜港利用促進協議会」が組織されるなど、津軽地域から発生する物流需要や、環日本海時代に向けた沿海州諸国との貿易に対応するための流通港湾として期待されております。

近年では、石灰石などの建設資材の搬入や地元で伐採される木材の搬出が主なものとなっているほか、世界遺産「白神山地」のふもとの港湾であることから、観光クルーズ船も寄港しております。

現在は港内の静穏度を確保するため、防波堤の延伸を進めております。

### ○尻屋岬港の概要について

尻屋岬港は、下北半島の東北端に突き出た尻屋崎西側に位置しており、付近海域は潮流が速く、しかも岩礁地帯で濃霧の発生も多いことから、昭和 26 年に避難港の指定を受け整備が始められ、その後昭和 28 年に地方港湾に指定されております。

本港の直背後には埋蔵量 3 億トンを超える石灰石の山があることから、昭和 32 年から大規模な採掘が始まり、避難港に加え工業港の性格を帯び、本資源を活用した企業が立地するなど、石灰石やセメント製品の供給基地として地域産業の振興に大きく寄与しております。

石灰石・セメントの搬出のほか、石炭等の関連物資の搬入もあり、年間約 270 万トンの貨物を取り扱っております。

これらの貨物量に対処するため、これまでに 5,000 トン級岸壁 (-7.5m) 1 バースの整備を終えており、引き続き港内の静穏度を確保するため、防波堤の延伸を進めております。

### ○青森港の概要について

青森港は、明治以降、北海道との海陸交通の重要拠点として港湾修築が始まり、昭和 26 年には重要港湾に指定され、中央ふ頭、浜町ふ頭、堤ふ頭と順次整備が進められてきました。

その後、フェリーふ頭、4 万トン級岸壁 (-13m) や青森ベイブリッジが供用開始し、物流の円滑化が図られました。

現在は、5万トン級の旅客船が利用可能な耐震強化岸壁が平成15年に整備され、大型客船が毎年10隻前後寄港するなど、物流の重要拠点となっています。

近年では、港が市街地に隣接しているという特性から、豊かで潤いのあるウォーターフロント空間を求める市民の利用も高まっています。

また、青森市は、国内外でも有数の多雪都市であり、特別豪雪地帯に指定されており、排雪量の5～6割を直接陸奥湾へ投棄されています。

投棄される雪の中には、土砂や固形物が混入し、海洋汚染や船舶の航行への支障が懸念されているため、青森港において、海洋汚染改善、適正な港湾機能の確保、安全で効率的な雪処理施設の整備を進めています。